

## ★自由記述（支援するために必要と思うこと）

- ・ 実態を把握しやすい立場にあるのは、ヤングケアラー本人が通っている学校の教師。誰にも話せず孤立していないか早く見つけることが必要。
- ・ 学校は、ケアから離れられる彼らの居場所であることは、本校のヤングケアラーと思われる生徒からも確認できる。きょうだいの世話で遅刻しても必ず登校してくる。声をかけて事情を聴き、励まして教室へと送ることで笑顔を返してくれる。どんな時でも、生徒一人ひとりの心身の状況をわかってあげる、認めてあげることが大切だと思う。
- ・ ヤングケアラーの生徒たちを集めて情報交換などの交流を図るプログラムが必要。当該生徒同士が、自分一人だけではないことを認識し、共有できることで不安を解消させていくことができる。
- ・ ヤングケアラーと思われる生徒がいました。その生徒は家や親のしんどさを人に言ってはいけないことだと思い、誰にも相談できずにいたそうです。こちらが彼女の変化に気づき何とか聞き出せたから彼女の実態を把握することができましたが、実際家庭でのことを担任が把握するのは大変難しいことだと感じます。
- ・ 話を聞こうとしても、保護者も本人も明るみになることを恐れ、実情を隠しがちになってしまう。スクールカウンセラーや地域などの関係諸機関にも積極的に関わってもらう必要がある。

## ④ スクールカウンセラーによる相談体制の充実について

学校は、児童・生徒と接する時間が長く、こどもたちの身近な相談場所となることから、相談しやすい環境づくりに向けて、スクールカウンセラーの配置を強化。

## ア 現 状（市立小・中学校への配置）

小学校：77.6%の小学校に派遣（月1回程度～週1回）

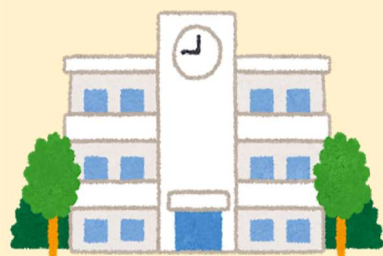
中学校に配置して小学校へ派遣する形態

中学校：すべての中学校に配置（週1回）

## イ 拡充内容

- ・児童・生徒が家庭のことを含め相談できるよう、小学校派遣を中心に増員
- ・令和4年度は行政区単位に各1名増員（高いスキルを持つ人材確保のための処遇向上含む）
- ・以降については、本市実態調査の結果に基づき体制を検討

## チーム学校



校長



教員、SSW、  
こどもサポート推進員など

## チーム学校の一員として

- ・個別カウンセリング（児童・生徒・保護者）
- ・児童・生徒への日常的な相談活動（声掛け）
- ・児童・生徒への対応にかかる教員へのアドバイス



など

⑤ (仮称) ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業について

元当事者が参加するオンラインサロン開催や各種の相談支援を行うとともに、希望に応じて関係機関（区役所等）へ同行するなど寄り添い型支援を行う。

**オンラインサロン・ピアサポート**

**<オンラインサロン>**  
元当事者が参加する集いの場で、YC同士の交流を促進し、孤独・孤立感の解消を図る。  
☆月1回（2時間）  
☆大阪市民以外も可

**<ピアサポート>**  
市内に拠点を構え、社会福祉士などの専門職や元当事者がSNS・電話等で相談を受け付け、面談等を通して相談を傾聴し、抱える悩みの負担軽減を図る。また、本人の希望に応じて関係機関（区役所等）への同行支援を行う。

相談支援事業を活用した支援の流れ（一例）

